

教職課程の自己点検・評価報告

令和 8 年 9 月

東京科学大学

教育本部教職課程委員会

1. 趣旨

教職課程は、その目的、運営、実施、成果などに関し、不断の点検と評価によって、その質を高める努力を必須としている。本学では、そのことを確認し、教育職員免許法施行規則による「自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」との趣旨を踏まえ、ここに本学の教職課程の自己点検・評価を報告するところである。

以下、本報告では、その自己点検・評価の方法の概要を記し、その結果の総括を記すこととする。

2. 方法と結果

本学における教職課程の自己点検・評価の項目、事項、分析の視点は以下の表に示す通りである。これらは、上記の趣旨に即した、基本的な項目、事項、分析の視点である。それゆえに、中長期的な視野のもとでは、そうしたカテゴリーそのものについての点検・評価も検討していく必要がある。

表 自己点検・評価

項目	事項		分析の視点	自己 評価
(1) 教育理念・ 学修目標	(1)-①	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか	A
	(1)-②	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか	B

	(1)-③	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか	A
(2)授業科目・教育課程の編成実施	(2)-①	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う各学院等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか	A
	(2)-②	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	I C T環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか	A
	(2)-③	教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか	A
	(2)-④	I C Tの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	教員として身につけることが必要な I C T活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか	A
	(2)-⑤	キャップ制の設定状況	1 単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機	A

			能しているか	
	(2)-⑥	教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	A
	(2)-⑦	個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか	A
	(2)-⑧	シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか	A
	(2)-⑨	アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか	A
	(2)-⑩	個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	A
	(2)-⑪	教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主	A

			体的な関与の下で適切に行われているか	
(3)学修成果の把握・可視化	(3)-①	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか	A
	(3)-②	成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができるか	A
	(3)-③	教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況等、教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報※2が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか	A
	(3)-④	成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から、達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか	A

(4)教職員組織	(4)-①	教員の配置の状況	教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか	A
	(4)-②	教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況	A
	(4)-③	職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか	A
	(4)-④	F D ・ S D の実施状況	教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのF D ・ S D が確実に実施されているか、適切な内容※4が実施できているか、実際に参加が確保できているか	A
	(4)-⑤	授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるF D の機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか	A
(5)情報公表	(5)-①	学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか	A

	(5)-②	学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか	A
	(5)-③	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	A
(6) 教 職 指 導 (学生の受け入れ・学生支援)	(6)-①	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか	A
	(6)-②	学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか	A
	(6)-③	学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	A
(7)関係機関等との連携	(7)-①	教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができ	A

			ているか	
	(7)-②	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につながることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか	A
	(7)-③	学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか	A

3. 総括

教職課程の自己点検・評価を通して、本学の教職課程の在り方について検討してきた。本学の教職課程のこれまでの取り組みの意義や課題について具体的に見い出す機会となった。

特記すべきことは、本学の教職課程が、教職課程に関する理論と実践についての十分な考察によって構築され、本学の関係部局等との連絡によって維持され、本学全体の教育への取り組みによって発展してきたことである。

今後の課題として明記されるべきことは、そうした学内の重要な基盤に基づき、教職課程を維持し発展させていくことであり、そのことが、かつての学生とこれからの学生との世代をつなぐより良い教職課程の在り方を模索し実現することに繋がるであろう。なかでも、教職課程の目的と計画の策定過程において、教育行政機関とのさらなる連携や、自治体の教育政策のさらなる検討などに取り組むことが鍵となるだろう。